

## 小・中学生の入院費を助成します

福祉医療費助成制度をご利用ください。

**対**本市に住民登録のある小・中学生（15歳到達後最初の3月31日までの人）

### 助成内容

平成25年10月1日以降の入院にかかる医療費のうち、健康保険適用の窓口負担分

### 申請方法

医療費を医療機関で支払った後、必要書類を添えて、左記へ申請（事後申請制）。

※申請期間は、支払った翌日から5年以内。

### 必要書類

領収書、印鑑（認印）、通帳など振込先口座の分かるもの、子どもの健康保険証、限度額適用認定証（該当者のみ）、健康保険組合が発行する支給決定通知書（健康保険から高額療養費や附加給付を受けた人のみ。守山市国民健康保険に加入の場合には不要）。

### 問 国保年金課

☎(582)1120  
☎(582)1138

## 国民年金保険料は遅れずきちんと納めましょう

国民年金は、老後や万一の際の大きな支えとなります。保険料の未納が続くと、老後の年金や障害年金、遺族年金を受け取れなくなる場合がありますので、保険料は納めましょう（2年経過すると時効により納められなくなります）。

保険料の納付が困難なときは、保険料納付が免除される制度や猶予される制度をご利用ください。

### ● 後納制度が終了

過去5年以内の保険料を納付できる後納制度が9月30日で終了します。対象者には日本年金機構より通知しています。詳しくは「年金加入者ダイヤル」☎0570(003)0041にお問い合わせください。

### 問 国保年金課

☎(582)1120  
☎(582)1138  
日本年金機構 草津年金事務所  
☎(567)2220



## あなたも認知症サポーターになりませんか

認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。認知症に対する正しい知識の普及啓発のため、認知症サポーター養成講座（初級編）を開催します。

認知症サポーターは、特別なことをする人ではなく、認知症の人を温かい目で見守る応援者です。今回の講習を受講することで認知症サポーターになります。多くの人の参加をお待ちしています。

**時**9月14日（金）・15日（土）午後1時30分～3時  
※両日同じ内容

**所**すこやかセンター3階 講習室

**内**認知症についての講話とキャラバンメイトによる寸劇。

**対**誰でも参加可 **定**100人 **他**申込不要

※今回の講座を修了した人は、10月開催の養成講座（上級編）に参加できます。



**問**地域包括支援センター

☎(581)0330 ☎(581)0203

## クルちゃんのつぶやき④2

生ごみをたい肥にできる機械があるんだ。市ではその購入費用を支援しているよ。



家庭から出る焼却ごみの約40%を生ごみが占めています。市では、生ごみの減量を推進するため、生ごみ処理機の購入費用の助成を行っています。詳しくは「ごみカレンダー」31頁をご覧ください。下記へお問い合わせください。

**対象** 市内に住所を有しかつ居住している人

**助成額** 購入費用の2分の1（限度額あり）

※購入前に申請が必要です。

### 限度額

- ・自然発酵式生ごみ処理機 3,000円/台
- ・機械式生ごみ処理機 30,000円/台
- ・簡易式生ごみ処理バケツ 1,000円/台



**ゴミだしメモ**：生ごみは水を切るだけで軽くなります。ごみの減量化に努めましょう。

**問**ごみ減量推進課 ☎(582)1121 ☎(583)3911